

**【事務事業調査】**

事務事業名	職員互助会交付金		予算科目 コード	会計 - 款 - 項 - 目 - 事業
				001-02-01-04-004-03-01
担当部課	総務企画部 総務課	担当	行政担当 人事係	事業の分類
		リーダー兼係長	福田 光 久	

**■事務事業の概要**

	何をどのような方法で実施します(実施しました)か？	どのような成果が現れます(現れました)か？
計画	H23 事後評価 人間ドックやインフルエンザの助成を行うことで、職員の健康を確保・維持することで、快適な職場環境の形成に繋がり、安定した住民サービスの提供ができました。	当該交付金は、地方公務員法第42条に基づき、地方公共団体に義務付けられた厚生事業であり、職員の健康が維持されることで安定した住民サービスの提供が可能になります。
	H25 事前評価 職員が人間ドックを受診した場合及びインフルエンザ予防接種を受けた場合における職員互助会助成額の半額を交付します。	
実績		

**■活動指標**

指標	目標値	達成値	特記事項
人間ドック受診率	70%		職員における人間ドック受診率

**■事業費(計画)**

【単位:千円】

番号	細 節	金 額	積 算 根 拠
1	交付金	700	人間ドック助成 10,000円×120人×1/2=600,000円 インフルエンザ予防接種助成 2,000円×100人×1/2=100,000円
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
		700	

**■事業費(実績)**

【単位:千円】

番号	細 節	金 額	特 記 事 項
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
		0	

**■事業経費**

		計 画 【千円】	実 績 【千円】	特 記 事 項
予 算	当初予算額	700		
	補正予算額			
	流用額			
	予算現額			
決 算	決算額			
財 源	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	受益者負担金			
	その他の特定財源			
	計	0		
	差引(一般財源)	700		

■補助金等名:職員互助会交付金

■補助事業者等:高根沢町職員互助会

★自己評価基準

- (1)とてもよくあてはまる:5点
- (2)あてはまる:4点
- (3)どちらかというあてはまる:3点
- (4)どちらかというあてはまらない:1点
- (5)あてはまらない:0点

★総合評価基準

- (1)継続:総得点が35点以上
- (2)見直し:総得点が35点未満

補助金等交付基準		自己評価	評価に関するコメント	
1	公益性	■受益が不特定多数の町民に広く及ぶものであり、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でない。	5	当該交付金は、地方公務員法第42条に基づき、地方公共団体に義務付けられた厚生事業であるとともに、安定した住民サービスの提供には職員の健康維持が必要不可欠である。
		■町全体に波及効果が期待できる。		
2	必要性	■地域経営計画に即し政策的に奨励する事業であり、町民のニーズに即している。	3	当該交付金は、地方公務員法第42条に基づき、地方公共団体に義務付けられた厚生事業であるとともに、安定した住民サービスの提供には職員の健康維持が必要不可欠である。
		■社会動向を展望し、先見性・発展性がある。	3	
3	公平性	■民間、NPO、ボランティア等、既存団体等の活動を阻害しない。	3	当該団体の活動は、他団体と競合するものではなく、類似団体等ありません。 当該交付金は、職員互助会に限定して交付するものであるため、受益の機会は全町民に均等であるとはいえませんが、安定した住民サービスを提供することに繋がることから間接的に全町民が受益者であると考えられます。
		■町民のサービス受益機会が均等である。	3	
4	効果性	■事業効果が明確かつ具体的である。	5	・人間ドックの受診・インフルエンザの予防接種は職員の健康維持に必要不可欠である。  ・実績額に基づき予算要求を行っていることから適正である。
		■予算の見積が適正である。	5	
5	適格性	■実施体制が明確である。	5	当該団体は、高根沢町職員互助会規約に基づき、正副会長、監事、代議員を役員として構成されています。
		■自主・自立の傾向が明白で、将来計画がある。	1	
合計点数		38		
総合評価		継続		